

あんしん あんぜん がっこうせいかつ おく
安心・安全な学校生活を送るためのきまり

ふくやま し りつやま て しょうがっこう
福山市立山手小学校

めざす学校像 『元気』と『笑顔』 あふれる やまて

がっこうきょういくもくひょう 学校教育目標 みずか まな こころゆた 自ら学び 心豊かに たくましく生きる 児童の育成

～ めざす子ども像 ～

「自分のために みんなのために」と考え、行動する子

がっこうせいかつ 学校生活について

がっこう ちいき いちいん 学校、地域の一人として、約束やきまりに込められた願いを大事にして生活します。

そのために、次のことを守ります。

1 とうげこう 登下校について

〇8時20分までに登校します。登校班で集団登校するように努めます。

〇下校時刻を守り、寄り道せずに家に帰ります。

〇通学路を通して、交通ルールを守って登下校します。

〇欠席や遅刻する場合は、おうちの人に理由をそえて学校に連絡してもらいます。

〇一度登校したら、授業が終わるまでは校外には出ません。（忘れ物を取りに帰りません）

2 つうがくふく 通学服について

■基準

〇夏服（6月頃から）

・帽子、白ポロシャツ、名札、ズボンかスカート（標準服）、白・黒・紺のソックス、白い靴

〇冬服（10月頃から）

・夏服に上着（標準服）を加える。

※原則、ランドセルで登校します。

2026年度（令和8年度）

※体操服は学校に来てから着替え、着用したままで登下校はしません。

※校内では、ポロシャツの裾は外に出しません。また、前ボタンをとめます。

※校内では、名札を左胸につけます。

※服装や髪型は、みんなが学習活動を進めやすいように整えます。襟より長い髪は、目立たない髪どめやゴムひもなどで結わせるなど、学習活動に支障の出ないように工夫します。

※校内では、気候や体調に合わせてベスト、セーター、長ズボンを身につけます。

・ジャンパー・マフラー・手袋などは教室で着脱し、使用しないときは、ランドセルなどに入れておきます。

・冬季期間のベスト、セーター、長ズボン(防寒着として)については、黒・紺を基調としたものなど、活動のしやすいものを選びます。登下校の時は、上着(標準服)を着用します。

・体育の時は長ズボンジャージを準備して、着用します。

(短パンの下に、タイツは履きません。)

・ひざかけ、座布団は、保護者と先生に許可を取り、必要に応じて持ってきます。

※学習に必要なもの(お金、おもちゃ、お菓子、携帯電話、ゲーム機など)を持って来ません。

3 校内での生活について

友達と互いのよさや考えを認め合い、協力して、よりよい生活を求めて生活します。

そのために、次のことを守ります。

(1)気持ちのよいあいさつをします。

(2)時間を守ります。

(3)協力してそうじをし、学校をきれいにします。

(4)自分の物もみんなの物も同じように大切にし、身の回りの整理整頓をします。

(5)優しい言葉づかいと、思いやりのある行動をして、いじめを絶対に許さない心を持ちます。

(6)学校生活や学習で使う物は、自分でよく考えて、ていねいに準備します。

4 授業について

2026年度（令和8年度）

(1)授業時間を大切にします。

(2)学習に集中するため、筆記用具などの文房具は、使いやすいものを選び、必要最小限の数量を準備します。(以下の基準に照らして、自分で必要なものを選択して持ってきます。)

■基準

【筆箱】机の中に入るもの(筆箱以外の用途で使用しない)

【筆箱の中】鉛筆〔5本程度〕、消しゴム1個・ネームペン・ものさし

〔1・2年生〕赤鉛筆 青鉛筆〔それぞれ1本程度〕

〔3・4・5年生〕赤鉛筆 青鉛筆(赤ボールペン、青ボールペン〔それぞれ1本程度〕)

〔6年生〕赤鉛筆 青鉛筆(赤ボールペン、青ボールペン)、蛍光ペン、シャープペン

〔それぞれ1本程度〕(多色ペンは使用しない)

・下校するとき、家庭学習に必要な物や次の日の学習予定を考えて、持って帰る物と学校に置いておく物を考えます。

・タブレット(学習端末機)は、学習のために使用し、使い方のきまりや約束を守って使います。

地域での過ごし方について

自分の命や友達の命を大切に、考えて行動し、家族や地域の人たちに心配をかけないように生活します。

そのために、次のことを守ります。

(1)交通ルールを守ります。

(2)下校した後、学校に遊びに来るときは、食べ物を持って来たり、食べたりしないようにします。

また、許可なく校舎内に入りません。

(3)家族の大人の許しがいない場合、大人のいない友達の家には入りません。

(4)危険な場所(道路、線路の近く、池、立ち入り禁止区域など)では絶対に遊びません。

(5)子どもたちだけで校区外やお店に行きません。

2026年度（令和8年度）

○ゲームセンターやゲームコーナーに子どもたちだけで出入りしません。

○公園や公共の場では人に迷惑にならないように遊び、きれいに利用します。

○人の土地や建物、駐車場に入りません。

○おごり合いやお金、ゲームやカード等の貸し借りはしません。

○保護者の許可なく、子どもどうしてパソコンなどを使つてのメールや情報交換をしません。

○SNS等を利用する際には、個人情報（名前、住所、電話番号、ID、パスワード、写真等）について留意し、保護者と相談しながら利用します。

○マッチやライターを使った火遊びをしません。

(6)4月から9月は午後6時、10月から3月は午後5時までに家に帰ります。

指導・支援について〔学校として〕

■学校の「人・もの」に対して、著しく被害を及ぼす重大事案だと校長が判断した場合には、警察等への連絡をします。

■「いじめ、暴力行為、授業妨害、器物損壊など、安心・安全な学校生活を乱す行動」や「指導無視など、通常の指導・支援では効果が見られない場合」には、ご家庭に対して、事実等を説明した後、「別室指導」等の「心に寄り添う指導」について、その内容と期間を提示して取り組みます。

〔保護者・ご家庭のみなさまへのお願い〕

お子さまにより、他者への被害が確認された場合、お子さまがそれを機会に省みて、さらなる成長へと向かえるように、ご家庭での適切な指導・支援について、また、謝罪や弁償などの相手方への対応について、ご理解とご協力をお願いいたします。

みんなで考え、みんなでつくり、みんなで守る

この「安心・安全な学校生活を送るためのきまり」では、「めざす子ども像」を大切にしていくなかに、細部に至るまで規定していないところがあります。

「不安」や「心配」なことが生じた場合は、「みんなで考え、みんなでつくり、みんなで守る」ものにしていきます。